

利用予約申請について

令和3年11月16日改訂

駒場コミュニケーションプラザ北館・和館事務室

当館は2021年9月6日(月)から学生団体の教室利用を限定的に再開することになりました。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、当面は各教室の利用人数に上限を定めるなど、さまざまな制限を設けます。また、予約申請の手順も通常時とは異なりますので、当館の利用を希望する団体は以下の説明を熟読した上で申請を行ってください。

(10月15日追記) 10月30日(土)以降、開館日・開館時間および予約の利用単位区分が変更されることになりました。各教室の利用人数の上限は変更せず、予約申請の手順やルールも通常時とは異なりますので引き続きご注意ください。

利用における注意事項

・「施設案内と利用上の注意」に記載の利用規則は必ず守ってください。

http://www.com-pla.com/kitakan/pdf/riyo_tebiki.pdf

上記以外に、特例として下記の規則を追加します。

- ・ **マスクは常時着用してください(活動計画書に記載して承認された事項を除く)。**
- ・ **北館、和館ともに食事不可とします。** ペットボトルや水筒などの蓋のできる飲料は通常通り飲むことができますが、マスクを外したまま会話をしないように注意してください。
- ・ **廊下等共用部分での活動や教室利用時間前後の館内滞在を禁止します。** 予約時間に入館し、利用後は速やかに退館してください。
- ・ **個人利用および事前申請のない利用(当日予約)はできません。**
- ・ 最低でも30分に1回、扉と窓を5分解放して換気を行ってください。また換気扇も常時スイッチをオンにしておいてください。
- ・ 教室利用後、利用者自身によるアルコール清掃をお願いします(用具は貸し出します)。

上記の規則が守られない場合、**該当団体には3カ月間の利用停止処分を科します(和館内での食事は6カ月)。**

開館時間と利用申請時の注意

開館時間は下記のとおりとなります。

平日 9:00-21:00

土日祝日 10:00-21:00

教室の利用申請は北館・和館ともに下記の利用単位ごとに受けつけます。

I限 9:00～10:15 (和館は予約不可、北館も土日祝日は予約不可)

II限 10:25～12:10 (北館は土日祝日に限り10:00から利用可能)

昼限 12:20～12:50

III限 13:00～14:45

IV限 14:55～16:40

V限 16:50～18:35

VI限 18:45～21:00

[申請時の注意]

- ・各時間は準備・退出・清掃の時間を含みます。
- ・同団体の同日利用は1教室のみに限ります。また、連続利用の上限は平日・土日祝日ともに2単位までとします。Ⅰ限・Ⅲ限のように間を空けての利用はできません。
- ・和館の連続利用の上限も北館と同様、平日・土日祝日ともに2単位までとします。

利用申請が可能な教室及び定員

利用可能な教室、定員は次の通りです。**定員の上限を超えた人数での利用はできません。**

- ・北館 音楽実習室（小部屋は利用不可） 上限 20 名
- ・北館 舞台芸術実習室（小部屋は利用不可） 上限 20 名
- ・北館 身体運動実習室 1・2 連結（2 教室を連結した状態での利用に限る・シャワー室利用不可） 上限 40 名
- ・北館 身体運動実習室 3（シャワー室利用不可） 上限 20 名
- ・北館 多目的教室 1、2、3 上限各 10 名
- ・和館 和室 1-4 連結 上限 20 名
- ・和館 和室 5-6 連結 上限 10 名

※和館の利用料は当面の間免除されます。

※一部の教室は現在授業時の更衣室としても利用しており、そのための掲示に教室の定員が記されていますが、この定員は更衣室として利用される場合のものであり、団体利用時の定員とは異なります。

利用申請の方法

1. 団体登録申請書の提出

団体登録申請書の提出の詳細については下記 URL の文書を参照してください。

http://www.com-pla.com/yoyaku/pdf/toroku_setsumeii.pdf

2. 課外活動施設の利用に関する申請書等の提出

教養学部ウェブサイト内「2. 課外活動施設の利用に必要な手続きについて」に基づいて、学生支援課に申請書類を提出してください。なお、この書類は団体登録申請書と同時に提出することも可能です。

<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/facilities-corona.html>

その際、活動場所・日時欄には下記事項を記入してください。

- 利用希望教室名
- 活動時間帯
- 活動頻度（週何回程度、毎週水曜日など）

上記はあくまで活動予定の目安の申告であり、実際の利用予約には下記のとおりコミプラ事務室への予約申請が別途必要になります。

3. コミプラ事務室への利用予約メールの送信

上記の活動申請書類が承認された団体のみ、当館の利用予約が可能になります。

予約を希望する団体は、コミプラ事務室宛に予約の申請内容を記したメールを送信してください。コミプラ事務室のメールアドレスは以下のとおりです。

komaba@com-pla.com

利用予約メールの送信時は下記の点に注意をしてください。

- ・件名は「予約申請（団体名）」としてください。

- ・申請に用いるメールアドレスは、団体登録申請書に記載された団体正代表者もしくは副代表者のアドレスに限ります（団体メールアドレスは不可）。
- ・利用予約は毎週金曜日の 9:00 まで翌週分を受け付け、同日午前中に予約の結果を通知します。このため毎週利用をしたい場合は、金曜日 9:00 までに毎翌週の予約をして頂くこととなります。
- ・メールには「団体 ID」「団体名」「申請者名」「利用日（翌週の平日いずれか）・利用単位」「利用人数」「利用教室（第 2 希望まで）」を忘れず記入してください。
- ・同団体の同日利用は 1 教室までとします。複数の団体の利用枠の希望が重なった場合は、事務員が抽選を行って利用団体を決定します。
- ・教室の連続利用は平日・土日祝日ともに 2 単位を上限とします（北館・和館とも）。I 限・III 限のように間を空けて予約を取ることはできません。
- ・利用教室については、「どこでも空いている教室」「音楽実習室か舞台芸術実習室のどちらか」といった曖昧な申請はできません。ただし、「多目的教室 1~3 のどれか」は可とします。
- ・予約のキャンセルをする場合、件名を「キャンセル申請（団体名）」とし、本文に「団体 ID」「団体名」「申請者名」「キャンセルをしたい利用日・時間帯」「利用教室」を明記してメールを送信してください。当面の間、特例として当日キャンセルのペナルティはなしとしますが、無断キャンセルは通常どおりペナルティを科します。ただし、事前予約申請はしばらく行われない見込みですので、同月内 1 回目の無断キャンセルでは実質的なペナルティはありません。

※予約申請メール文例

団体 ID : 25000

団体名 : コミプラ事務室

申請者名 : 駒場込太郎

利用日 : 9 月 6 日(月)2 限・18 名・音楽実習室（第 2 希望・舞台芸術実習室）

9 月 7 日(火)5・6 限・10 名・多目的教室 1~3 のどれか（第 2 希望・なし）

教室利用の方法

通常時と同様、予約をした利用枠の利用開始時間以降に、団体の正代表者もしくは副代表者が、北館 2 階のコミプラ事務室の窓口で学生証を提示して教室の鍵を借りてください。その際、下記の点に注意をしてください。

- ・**1 回の活動ごとに必ず参加者リストを作成し、団体内で保管してください。**
- ・**窓口では不要な発話をしないでください。**事務員の感染防止のため、窓は開けずに対応しますので、事務員に団体名と利用教室を告げ、氏名が見えるように学生証を提示してください。
- ・鍵貸出台帳は事務員が代筆します。また、特例として当面の間、利用後の施設利用チェックリストの提出は省略します。
- ・**最低でも 30 分に 1 回、扉と窓を 5 分解放して換気を行ってください。また換気扇も常時スイッチをオンにしておいてください。**
- ・教室間での備品の移動はできません。
- ・当面の間、多目的教室 1~3 にテーブルつきでない椅子を 10 脚ずつ置きます。また、身体運動実習室 3 にホウキとチリトリを置きます（団体の持ち物と間違えて持ち帰らないでください）。
- ・**教室内の机などを動かした場合は、利用終了時に必ずもとの位置にもどしてください。**

- 和館の座布団は和室2および和室5の押入れにあります。使用した後は必ずもとの場所にもどしてください。
- 館内でのイベント等の開催はできません。当館での活動の様子をオンラインで配信などする場合は、企画内容の詳細を記したメールをコミプラ事務室に送り、事前に許可を得てください。
- 教室の鍵は利用開始時間ぴったりに借りる必要はありません。予約した利用枠の時間内に貸出手続きを行ってください。また、通常時は通例として利用開始時刻の10分前から鍵の貸出を行っていましたが、当面はそうした対応は行いませんのでご注意ください。
- **当館の利用によって起きた新型コロナウイルスの感染について、当館はいっさいの責任を負いません。各団体で十全な感染対策を行い、安全が不安な場合は利用を中止してください。**

コミュニケーション・プラザ管理委員会